

2023 年度研修医の研修修了判定基準

< 3 病院共通基準 >

- 1) 研修期間 (2 年間) を通じた休止期間が 90 日を越えないこと (傷病や産前産後の法律で認められた期間も 90 日に含む)。なお出退勤打刻がない場合には、欠勤扱いとする (当日の打刻のみを認める)。
- 2) 内科 24 週以上、救急 12 週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科、地域医療それぞれ 4 週以上の研修を行うこと。なお一般外来での研修を、並行研修により 4 週以上行うこと。
- 3) 「臨床研修の目標の達成度判定票」において、すべての項目が既達であること。
- 4) 「経験すべき 29 症候」と「経験すべき 26 疾患・病態」の病歴要約が適切に作成されること。
- 5) インシデントレポートを 1 年間で 5 件提出すること。
- 6) 安心、安全な医療の提供および法令・規則の順守ができること。その評価として PG-EPOC で態度評価 (評価票 I / II / III) および手技評価 (基本的臨床手技) を自己評価し、指導医から他者評価を受けること。

< 大森病院基準 >

- 1) 研修医講演会など出席すべき講演会の 2/3 以上に出席
- 2) 院内 CPC の 2/3 以上に出席
- 3) 適切な CPC レポートを合計 (2 年間で) 1 件以上提出
- 4) 東邦医学会において (2 年間で) 1 回以上演者として発表
- 5) 緩和ケア研修の修了

< 大橋病院基準 >

- 1) 研修医研修会の 3/5 以上に出席
- 2) 研究発表会の 1/2 以上に出席
- 3) 研究発表会において (2 年間で) 3 回以上演者として発表 (うち 1 回は大橋医学会で発表)
- 4) 院内 CPC の 3/5 以上に出席
- 5) 適切な肉眼剖検レポートを合計 (2 年間で) 1 件以上提出
- 6) 適切な CPC レポートを合計 (2 年間で) 1 件以上提出
- 7) 医療安全講習会に (2 年間で) 4 回以上出席
- 8) 感染対策講習会に (2 年間で) 4 回以上出席

< 佐倉病院基準 >

- 1) プライマリ・ケア勉強会の 3/5 以上に出席
- 2) 安全管理研修会の 1/2 以上に出席
- 3) 感染対策講演会に (2 年間で) 2 回以上出席
- 4) 佐倉病院 臨床病理症例検討会の 2/3 以上に出席
- 5) 適切な CPC レポートを合計 (2 年間で) 1 件以上提出
- 6) 保険診療研修会に (2 年間で) 2 回以上出席
- 7) ICLS コースの修了
- 8) 院内 BLS 講習会で 1 回以上の指導経験

※分数で表示したものは所属病院外研修時を除いて集計するが、院内 CPC に関しては 3 病院内の研修中の病院開催の CPC すべてを集計対象とする。なお分数で表示したものについては、当直明けの勤務時間外に開催される会はその分母から除く。